

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月13日
【中間会計期間】	第39期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社マリオン
【英訳名】	Mullion Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 敬司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町9番11号
【電話番号】	03 - 3226 - 7841
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 宮原 正徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町9番11号
【電話番号】	03 - 3226 - 7841
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 宮原 正徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 中間会計期間	第39期 中間会計期間	第38期
会計期間	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2023年10月1日 至2024年9月30日
売上高 (千円)	1,077,268	774,085	2,876,595
経常利益 (千円)	148,288	68,240	522,875
中間(当期)純利益 (千円)	101,572	46,631	342,257
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,387,642	1,387,642	1,387,642
発行済株式総数 (株)	8,011,000	8,011,000	8,011,000
純資産額 (千円)	4,082,092	4,351,055	4,330,630
総資産額 (千円)	18,475,246	18,874,724	18,822,977
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.98	5.95	43.72
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	12.86	5.90	43.35
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.20
自己資本比率 (%)	22.0	23.0	22.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	518,519	173,388	1,742,545
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	35,734	85,524	1,264,192
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	340,593	243,451	468,775
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,613,021	1,464,944	1,480,406

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

4. 第38期の1株当たり配当額には、福岡証券取引所本則市場及び名古屋証券取引所メイン市場重複上場記念配当0円40銭を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、乱高下する為替動向、人手不足の深刻化、更には物価上昇、米国による一律関税賦課への動きの影響を受けて、不透明な状況が継続いたしました。

当社の主要業務である賃貸住宅分野においては、貸家住宅着工戸数は前年度同期比では再び増加基調となり、当社の賃貸住宅についても堅調な需要が継続いたしました。

一方、マンションの不動産価格指数については、国土交通省の発表によりますと、依然増加基調が続いており、2010年10月を100とする指標において、2024年12月時点では208.1と依然高水準にありますことから、新規物件仕入れに伴うリスク増加傾向が継続しております。

このような事業環境のもと、当社は、新規賃貸物件の仕入れについては引き続き慎重対応を基本とし、既存賃貸物件の入居率の維持向上による安定的な賃料収入の確保につとめてまいりました。

<不動産賃貸サービス>

当中間会計期間における不動産賃貸サービスにおいては、利回り及び不動産市況リスクの状況を踏まえて、保有物件、サブリース物件及び受託物件の入居率の維持向上に注力することにより、安定収益の確保につとめました。

この結果、不動産賃貸サービスの売上高として593百万円（前年同期比1.9%減）を計上いたしました。

<不動産証券化サービス>

当中間会計期間における不動産証券化サービスにおいては、既存証券化サービス物件の入居率の維持向上につとめることにより、安定収益の確保につとめました。

この結果、不動産証券化サービスの売上高として171百万円（前年同期比19.2%増）を計上いたしました。

<不動産売買>

当中間会計期間における不動産売買においては、物件を売却いたしませんでした（前年同期は300百万円）。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高774百万円（前年同期比28.1%減）、営業利益161百万円（前年同期比32.0%減）、経常利益68百万円（前年同期比54.0%減）、中間純利益46百万円（前年同期比54.1%減）となりました。

当社事業は、不動産賃貸関連サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は3,323百万円となり、前事業年度末に比べ49百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が15百万円減少した一方、販売用不動産が61百万円増加したことによるものであります。

固定資産は15,551百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円増加いたしました。これは主に建物が92百万円減少した一方、ソフトウェアが70百万円、投資有価証券が20百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は18,874百万円となり、前事業年度末に比べ51百万円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は1,555百万円となり、前事業年度末に比べ114百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が158百万円、1年内返済予定の長期借入金が14百万円、流動負債のその他に含まれる前受金が45百万円増加した一方、流動負債のその他に含まれる未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等がそれぞれ71百万円、35百万円、159百万円及び61百万円減少したことによるものであります。

固定負債は12,968百万円となり、前事業年度末に比べ145百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が108百万円減少した一方、匿名組合預り金が247百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、14,523百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円増加いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は4,351百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円増加いたしました。これは主に、株主配当金40百万円の支払があった一方、その他有価証券評価差額金が12百万円増加、中間純利益46百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は23.0%（前事業年度末は22.9%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、匿名組合預り金の預りによる収入が匿名組合預り金の償還による支出を上回り財務活動によるキャッシュ・フローが243百万円の資金獲得となったものの、法人税等の支払額により営業活動によるキャッシュ・フローが173百万円の支出、無形固定資産の取得による支出により投資活動によるキャッシュ・フローが85百万円の支出となったため、前事業年度末に比べ15百万円減少し、当中間会計期間末には1,464百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は173百万円（前年同期は518百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費100百万円、税引前中間純利益68百万円、前受金の増加額42百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額190百万円、匿名組合損益の分配額（支払額）72百万円、利息の支払額63百万円、未払消費税等の減少額61百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は85百万円（前年同期は35百万円の支出）となりました。

支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出73百万円、有形固定資産の取得による支出10百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は243百万円（前年同期は340百万円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、匿名組合預り金の預りによる収入855百万円、長期借入れによる収入780百万円、短期借入れによる収入584百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出874百万円、匿名組合預り金の償還による支出627百万円、短期借入金の返済による支出426百万円、配当金の支払額40百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,011,000	8,011,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場 福岡証券取引所 本則市場	単元株式数は100株 であります。
計	8,011,000	8,011,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月 1 日 ~ 2025年 3 月31日	-	8,011,000	-	1,387,642	-	922,602

(5) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
福田 敬司	東京都新宿区	2,855	36.43
S B Iホールディングス株式会社	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	960	12.25
公益財団法人マリオン財団	東京都新宿区富久町 9 -11	707	9.02
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -12	635	8.10
西川 勝子	愛知県名古屋市昭和区	461	5.88
株式会社ペルーナ	埼玉県上尾市宮本町 4 番 2 号	450	5.74
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	298	3.81
株式会社フレンドステージ	埼玉県上尾市富士見 2 丁目 1 番25号	200	2.55
須田 忠雄	群馬県桐生市	126	1.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 -10	111	1.42
計	-	6,803	86.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 173,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,835,600	78,356	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	8,011,000	-	-
総株主の議決権	-	78,356	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マリオン	東京都新宿区 富久町9番11号	173,500	-	173,500	2.2
計	-	173,500	-	173,500	2.2

(注) ストックオプションによる新株予約権の権利行使に伴い、自己株式を処分したことにより、自己株式等の自己名義所有株式は4,000株減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、シンシア監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481,306	1,465,644
販売用不動産	1,753,756	1,814,760
その他	39,422	43,586
貸倒引当金	777	691
流動資産合計	3,273,708	3,323,300
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,437,025	5,344,941
土地	9,806,519	9,806,519
その他（純額）	29,420	32,458
有形固定資産合計	15,272,965	15,183,919
無形固定資産		
ソフトウェア	2,767	73,277
その他	30,121	29,927
無形固定資産合計	32,889	103,205
投資その他の資産		
投資有価証券	66,005	86,799
出資金	5,180	5,190
関係会社出資金	8,000	8,000
長期貸付金	37,442	37,235
破産更生債権等	25,411	25,411
その他	129,721	130,038
貸倒引当金	28,346	28,376
投資その他の資産合計	243,413	264,299
固定資産合計	15,549,268	15,551,424
資産合計	18,822,977	18,874,724

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	753,230	911,800
1年内返済予定の長期借入金	341,632	356,082
賞与引当金	4,941	4,649
その他	569,801	282,525
流動負債合計	1,669,605	1,555,057
固定負債		
長期借入金	7,639,439	7,530,922
匿名組合預り金	4,969,140	5,216,960
繰延税金負債	54,253	60,567
その他	159,908	160,161
固定負債合計	12,822,741	12,968,611
負債合計	14,492,346	14,523,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,642	1,387,642
資本剰余金	1,140,917	1,141,206
利益剰余金	1,812,255	1,818,152
自己株式	39,693	38,799
株主資本合計	4,301,121	4,308,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,862	29,751
繰延ヘッジ損益	289	524
評価・換算差額等合計	16,573	30,276
新株予約権	12,935	12,576
純資産合計	4,330,630	4,351,055
負債純資産合計	18,822,977	18,874,724

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1,077,268	774,085
売上原価	594,416	372,879
売上総利益	482,851	401,205
販売費及び一般管理費	245,109	239,465
営業利益	237,741	161,739
営業外収益		
受取利息	627	1,268
受取配当金	898	1,310
受取手数料	5,777	6,082
その他	2,894	761
営業外収益合計	10,197	9,423
営業外費用		
支払利息	57,797	62,736
匿名組合損益分配額	36,723	37,955
支払手数料	4,872	2,200
その他	256	30
営業外費用合計	99,650	102,922
経常利益	148,288	68,240
特別損失		
投資有価証券売却損	1,119	-
特別損失合計	1,119	-
税引前中間純利益	147,169	68,240
法人税等	45,597	21,608
中間純利益	101,572	46,631

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	147,169	68,240
減価償却費	116,102	100,670
受取利息及び受取配当金	1,525	2,579
支払利息	57,797	62,736
匿名組合損益分配額	36,723	37,955
投資有価証券売却損益 (は益)	1,119	-
支払手数料	4,872	2,200
棚卸資産の増減額 (は増加)	229,024	58,530
前受金の増減額 (は減少)	28,484	42,476
未払金の増減額 (は減少)	54,746	49,948
未払消費税等の増減額 (は減少)	31,437	61,481
未収消費税等の増減額 (は増加)	76,521	3,657
その他	20,090	12,757
小計	636,103	150,839
利息及び配当金の受取額	1,525	2,579
利息の支払額	57,663	63,884
匿名組合損益の分配額	64,829	72,130
法人税等の支払額	8,652	190,792
法人税等の還付額	12,035	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	518,519	173,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	1,000
定期預金の払戻による収入	1,200	1,200
有形固定資産の取得による支出	44,100	10,073
無形固定資産の取得による支出	-	73,898
投資有価証券の売却による収入	8,980	-
長期貸付金の回収による収入	237	206
その他	1,451	1,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,734	85,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	151,000	584,900
短期借入金の返済による支出	575,504	426,330
長期借入れによる収入	34,000	780,000
長期借入金の返済による支出	182,688	874,066
匿名組合預り金の預りによる収入	739,600	855,800
匿名組合預り金の償還による支出	481,740	627,400
配当金の支払額	21,849	40,676
アレンジメントフィー等の支払額	2,000	2,000
借入手数料の支払額	1,000	7,187
その他	411	412
財務活動によるキャッシュ・フロー	340,593	243,451
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	142,192	15,462
現金及び現金同等物の期首残高	1,470,829	1,480,406
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,613,021	1,464,944

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（法人税率等の変更による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.62%から2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。

この税率変更による当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	57,877	55,525
賞与引当金繰入額	3,819	4,649

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,613,321千円	1,465,644千円
預入期間が3か月を超える定期積金	300	700
現金及び現金同等物	1,613,021	1,464,944

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月24日 取締役会	普通株式	21,916	14	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

(注)当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

- 2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月22日 取締役会	普通株式	40,734	5.2	2024年9月30日	2024年12月23日	利益剰余金

(注)当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

- 2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸関連サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	サービス別				その他 (注)2	合計
	不動産 賃貸	不動産 証券化	不動産 売買	計		
一時点で移転される財	1,501	812	300,753	303,066	27,113	330,180
一定の期間にわたり移転 される財	15,539	3,388	-	18,927	-	18,927
顧客との契約から生じる 収益	17,041	4,200	300,753	321,994	27,113	349,108
その他の収益(注)1	588,217	139,942	-	728,159	-	728,159
外部顧客への売上高	605,258	144,142	300,753	1,050,154	27,113	1,077,268

(注)1.「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2.「その他」の区分はサービス別に含まれない収益であり、不動産売買媒介報酬、顧客紹介の手数料及び天然水の販売等に係る取引によるものであります。

当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	サービス別				その他 (注)2	合計
	不動産 賃貸	不動産 証券化	不動産 売買	計		
一時点で移転される財	1,935	822	-	2,757	8,305	11,063
一定の期間にわたり移転 される財	14,493	3,363	-	17,857	-	17,857
顧客との契約から生じる 収益	16,428	4,186	-	20,615	8,305	28,920
その他の収益(注)1	577,562	167,601	-	745,164	-	745,164
外部顧客への売上高	593,991	171,788	-	765,779	8,305	774,085

(注)1.「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2.「その他」の区分はサービス別に含まれない収益であり、不動産売買媒介報酬、顧客紹介の手数料及び天然水の販売等に係る取引によるものであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	12円98銭	5 円95銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	101,572	46,631
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	101,572	46,631
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,827,480	7,837,128
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	12円86銭	5 円90銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	69,122	62,174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 2024年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月8日

株式会社マリオン

取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 金野 栄太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石田 和寛
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マリオンの2024年10月1日から2025年9月30日までの事業年度の中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マリオンの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。